

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イーサポートリンク株式会社	コード	2493
提出日	2021/2/4	異動(予定)日	2021/2/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	細川 昌彦	社外取締役	○														○		有
2	大島 孝之	社外取締役	○														△	新任	有
3	鈴庄 一喜	社外監査役	○														○		有
4	大西 洋	社外監査役	○														○	新任	有
5	白石 真澄	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	細川昌彦氏は、国際情勢に精通し、また、官公庁を通じた豊富な業務経験・見識を有しており、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているため社外取締役に選任し、同時に独立役員に指定いたします。なお、細川昌彦氏は、独立役員の属性として東京証券取引所等が一般株主と利益相反の生じる恐れがある項目として列挙した事項に該当するものではなく、中立・公正な立場を保持されていると判断しております。
2	大島孝之氏が代表取締役社長を務めておりました株式会社ベルク(2020年5月退任)と当社との間には2020年11月期より取引がございますが、当該事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当社の単体売上高と比較して1%未満であります。	大島孝之氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識に基づき経営の監督とチェック機能の観点から十分な役割を果たしていただけるものと期待し社外取締役に選任し、同時に独立役員に指定いたします。なお、大島孝之氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持されていると判断しております。
3	—	鈴庄一喜氏は、人事・総務など管理部門における豊富な業務経験と深い見識を有し、学校法人の常任理事や監査役としての経験から経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断したことから選任し、かつ独立役員に指定しております。なお、鈴庄一喜氏は、独立役員の属性として東京証券取引所等が一般株主と利益相反の生じる恐れがある項目として列挙した事項に該当するものではなく、中立・公正な立場を保持されていると判断しております。
4	—	大西洋氏は、小売・百貨店業界での長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視が可能であると考え、また有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任と判断したことから選任し、かつ独立役員に指定しております。なお、大西洋氏は、独立役員の属性として東京証券取引所等が一般株主と利益相反の生じる恐れがある項目として列挙した事項に該当するものではなく、中立・公正な立場を保持されていると判断しております。
5	—	白石真澄氏は、大学教授としての経済・社会に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また社外監査役としての経験も豊富であることから経営監視を行うことが可能であると考え、社外監査役に適任と判断したことから選任し、かつ独立役員に指定しております。なお、白石真澄氏は、独立役員の属性として東京証券取引所等が一般株主と利益相反の生じる恐れがある項目として列挙した事項に該当するものではなく、中立・公正な立場を保持されていると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。